

特 記 仕 様 書

業 務 名 都市計画道路 3・5・208 尻無愛知川線物件移転補償算定業務(その 3)

業務箇所 東近江市八日市金屋三丁目地先

契約期間 契約締結日から令和 8 年 12 月 25 日まで

(適用範囲)

第 1 条 本仕様書は、東近江市（以下「発注者」という。）が委託する「都市計画道路 3・5・208 尻無愛知川線物件移転補償算定業務(その 3)」(以下「本業務」という。)に適用するものとする。

2 本仕様書に定めのない事項は、発注者と受注者との協議して定めるものとする。

(業務の目的)

第 2 条 本業務は、都市計画道路 3・5・208 尻無愛知川線事業用地確保のため、建物等の移転補償額積算を目的とする。

(業務内容)

第 3 条 本業務の業務内容については次のとおりとする。

(1) 建物等の調査 1 式

(2) 営業その他の調査 1 式

(留意事項)

第 4 条 受注者は、契約期間の終了後であっても発注者が求める際には特に以下の点について誠実に対応し、その責任を果たすものとする。

(1) 算定された補償額等に基づいて補償を実施する際、発注者の指示に基づき補償内容の説明資料の作成などの補助を行うものとする。

(2) 会計検査の対象となった際、発注者の指示に従い会計検査対応を行うものとする。

2 前項の規定にかかわらず発注者が補償の実施に当たり必要であると指示した事項については誠実に対応するものとする。

(共通事項)

第 5 条 本業務の履行に当たっては「用地調査等共通仕様書」(近畿地区用地対策連絡協議会発行)によるものとするほか、本仕様書、設計書及び監督員の指示に基づくものとする。

2 重複する事項については、本仕様書を優先するものとする。

3 本仕様書及び設計書に記載されていない事項でも、業務実施上当然必要な軽微なことは、受注者の負担において実施するものとする。

4 業務の簡易な部分について、監督員が承諾した場合は、本仕様書及び用地調査等共通仕様書によらないものとする。

(法令等の遵守)

第6条 受注者は、業務の実施に当たり、関連する法令等を遵守するものとする。

(中立性の堅持)

第7条 受注者は、常にコンサルタントとしての中立性を保持するよう努めるものとする。

(個人情報保護)

第8条 受注者は、業務の実施に当たり、別記「個人情報取扱特記事項」を遵守するものとする。

2 受注者は、個人情報保護の観点から登録事務所又は作業実施部署において以下のいずれかの認証を得るものとする。

(1) ISO/IEC27001 (情報セキュリティマネジメントシステム)

(2) プライバシーマーク

(公益確保の義務)

第9条 受注者は、業務を行うに当たり公益の安全、環境その他の公益を害することのないように努めるものとする。

(関係機関との協議)

第10条 本業務の履行に際し、関係機関との協議を行う場合には、誠意をもってこれに当たるほか、その内容を遅滞なく発注者に報告するものとする。

(疑義の解釈)

第11条 本仕様書に定める事項について疑義が生じた場合又は本仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、発注者及び受注者双方の協議によりこれを定めるものとする。

(身分証明書の交付)

第12条 必要な身分証明書の交付は、受注者の申請によるものとする。

(土地への立入り等)

第13条 現地調査を実施する際、前条で申請した身分証明書又は社員証等を携帯し調査を行うものとする。土地等の所有者、その他関係者からの請求があった場合は、身分証明書を提示するものとする。

(安全管理)

第14条 受注者は、業務実施中の安全管理に努めるものとする。

(資料の貸与等)

第15条 業務履行上必要な関係資料は貸与するものとし、業務完了後に速やかに返却するものとする。

(提出書類)

第16条 受注者は、業務の着手時及び完了時に次の書類を提出するものとする。

- (1) 着手届
- (2) 管理技術者通知書（技術資格の写しを添付すること）
- (3) 照査技術者通知書（技術資格の写しを添付すること）
- (4) 業務工程表
- (5) 業務計画書
- (6) 業務完了報告書
- (7) 業務成果引渡書
- (8) 第8条第2項に定める公的認証を確認できる書類の写し

(管理技術者の資格要件)

第17条 管理技術者は、本業務の主たる補償業務に関し、7年以上の実務経験を有する者又は本業務の主たる補償業務に関する補償業務管理士の資格を有する者とする。

(業務計画書の作成)

第18条 管理技術者は、あらかじめ本業務に必要な業務計画書を作成し、監督員の承認を受けるものとする。

- 2 管理技術者は作業の進捗状況について、随時監督員に報告するものとする。
- 3 管理技術者は、工程に変更が生じた場合は速やかに監督員に報告し、その対策について協議するものとする。

(打合せ協議)

第19条 本業務の実施に当たっては、監督員と管理技術者は常に綿密な連絡をとり、業務の方針及び条件の疑義を正すものとする。

- 2 打合せ協議は、業務着手時、中間1回及び成果品納入時の3回を標準とする。
- 3 打合せ内容は、打合せ記録簿を作成し、相互に確認して提出するものとする。
- 4 中間打合せの回数の追加は、契約変更の対象外とする。

(成果品)

第20条 報告書の製本は、A4判で2部（正・副）とし、表紙に業務名を印刷するものとする。

- 2 成果品は用地対策連絡協議会基準の様式によるほか、電子成果品としてCD又はDVDにデータを記録し、報告書の製本に添付するものとする。

3 電子成果品は以下のデータを整理し、記録するものとする。

- (1) 各種図面（dwg 形式）
- (2) 数量計算書及び各種文書（xlsx、docx 形式）
- (3) 各種写真（jpeg 形式）
- (4) 報告書データ一式を P D F 化したもの
（成果品の帰属）

第21条 成果品及び成果品の著作権については、発注者の帰属とし、受注者は発注者の承諾を得ないで公表又は貸与してはならないものとする。

（検査の実施）

第22条 受注者は、業務完了の際には管理技術者が成果品を持参し、発注者の検査を受けるものとする。

（業務の完了）

第23条 業務の検査完了後、本仕様書に基づき成果品を納入し、業務の完了とする。

2 受注者の責めに帰すべき事由による契約不適合を発見した場合には、受注者は業務完了後であっても遅滞なくこれを修正するものとし、これに係る費用は受注者の負担とする。

（不当介入に関する通報制度の徹底）

第24条 受注者は、暴力団員等（暴力団の構成員、暴力団関係者及びその他市発注工事等に対して不当介入をしようとする全ての者をいう。）による不当介入（不当な要求又は業務の妨害）を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うものとする。

2 受注者は、前項の規定により通報を行った場合には、速やかにその内容を記載した通報書（別記様式第1号）により所轄警察署に届出るとともに、発注者に報告するものとする。また、受注者は、以上のことについて下請負人（再委託の協力者を含む。）に対しても十分に指導を行うものとする。

3 受注者は、暴力団員等による不当介入を受けたことが明らかになり、工程等に被害が生じた場合は、監督員と協議するものとする。

（その他）

第25条 本業務は用地買収に関する補償の算定を行うものであり、機能維持のために建物等の改装が必要な場合その算定も含むものとする。

2 歩掛単価、数量等は、その出典を備考欄に明記するものとする。

3 調査票及び原図に作成年月日、作成者の所在地、氏名を記入するものとする。

（会社名及び個人名）

- 4 受注者が受注時の業務計画書と同時に業務内容に合ったチェックリストを作成し、監督員の承諾を得るものとする。一次評定者は作業及び業務の担当者とし、二次評定者は一次評定者以上の作業及び業務を総括する管理技術者が行うものとする。
- 5 前項に定めるチェックリストについては、一次評定及び二次評定を受注者で実施し、「委託業務社内検査報告書」により、成果品納入時に発注者に報告するものとする。
- 6 受注者は、成果品の品質確保のための方策や業務の節目ごとに監督員に確認を受ける事項について、業務計画書に記載するものとする。

不当介入（不当要求・業務妨害）事案通知書

滋賀県 東近江 警察署長 様
東近江 市 長 様

通報者 _____

取扱署等 滋賀県 警察署 課

請 負 者	所在地	(本社)	電話 () — FAX () —
		(現場事務所)	電話 () — FAX () —
	名 称		
	代表者	(現場事務所の代表者)	
	通 報 者 等	(通報者の職・氏名)	
			電話 () —
		(対応者) 所属会社名	電話 () —
氏 名			
	役 職		
不当介入 の行為者	住 所	電話 () — FAX () —	
	所 属		
	役 職		
	氏 名		
発生日時	年 月 日、 時 分 ころ		
場 所	〔元請・下請〕(下請の場合は、現場事務所の所在地)		電話 () — FAX () —
工事件名			
不当介入 の内容・ 被害状況			
警察への 通報状況	(警察への通報)	有 ・ 無	
	(通報先警察署)	滋賀県 警察署 課	
	(通報日時)	年 月 日、 時 分 ころ	

注1 第一報は、この様式に必要な事項を記入した上、東近江警察署刑事第二課あて電話で行った後、その旨を「警察への通報の状況」の欄に記入して発注者及び東近江警察署あて送付（電子メール・FAX 可）すること。

2 不当介入の行為者の名刺、提示物等の参考資料がある場合は、その写しを添付すること。

3 下請負先（再委託先）において発生した場合であっても、必ず元請負人（受注者）が開取り調査をして記入し、通報すること。

4 ※の欄は、警察署において記入すること。

個人情報取扱特記事項

(基本的事項)

第1条 受注者（以下「乙」という。）は、この契約による事務（以下「本件事務」という。）を処理するに当たっては、個人情報（特定個人情報を含む。以下同じ。）の保護の重要性を認識し、個人の権利利益を害することのないよう、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号。特定個人情報及び個人番号を取り扱うときは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）を含む。）並びに東近江市（以下「甲」という。）の定める東近江市保有個人情報等取扱規程（令和5年東近江市訓令第2号）及び東近江市情報セキュリティ対策基準（平成27年東近江市訓令第42号）その他関係法令を遵守し、個人情報を適正に取り扱わなければならない。

(秘密の保持)

第2条 乙は、本件事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。この契約が終了し、又は解除された後も同様とする。

(従事者等への監督及び教育)

第3条 乙は、この契約による個人情報の取扱いに係る事務の責任者及び従事者（以下「従事者等」という。）に対し、個人情報の適正な取扱いについて必要かつ適切な監督及び教育を行わなければならない。

(収集の制限)

第4条 乙は、本件事務を処理するために個人情報を収集するときは、その目的を明確にし、本件事務を処理するために必要な範囲内で、適正かつ公正な手段により収集しなければならない。

(目的外利用の禁止等)

第5条 乙は、甲の指示又は承諾があるときを除き、本件事務に関して知り得た個人情報を本件事務の処理以外の目的に利用し、又は第三者に提供してはならない。

(安全管理措置)

第6条 乙は、本件事務に係る個人情報の漏えい、改ざん、滅失及び毀損の防止その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じなければならない。

(持出しの禁止)

第7条 乙は、甲の指示又は承諾があるときを除き、本件事務を処理するために必要な範囲を超えて、乙が本件事務に係る個人情報を取り扱う作業場所から個人情報を持ち出してはならない。

(複写等の禁止)

第8条 乙は、甲の指示又は承諾があるときを除き、本件事務を処理するために甲から提供を受けた個人情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。ただし、本件事務を効率的に処理するため、乙の管理下において使用する場合はこの限りでない。

(資料等の返還等)

第9条 乙は、本件事務を処理するために甲から貸与され、又は乙が収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等を、この契約が終了し、又は解除された後直ちに甲に返還し、又は引き渡さなければならない。ただし、甲が別に指示したときは、当該指示した方法により処理するものとする。

(個人情報の取扱いの委任の禁止等)

第10条 乙は、本件事務を処理するための個人情報を自ら取り扱うものとし、第三者に取り扱わせてはならない。ただし、あらかじめ、甲の承諾を得た場合はこの限りでない。

2 前項ただし書の規定により個人情報を取り扱う事務を第三者（乙の子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号に規定する子会社をいう。）を含む。以下「再受任者」という。）

に取り扱わせる場合（以下「再委任」という。）は、乙は、再受任者に第1条から前条までの規定及びこの契約に基づく個人情報の取扱いに係る一切の義務を遵守させるとともに、再受任者との契約の内容にかかわらず、甲に対して再受任者による個人情報の取扱いに関する責任を負うものとする。

3 乙は、再委任をする場合において、再受任者との間で締結する契約書等に第1条から前条までの規定を明記しなければならない。

4 乙は、再委任をする場合は、発注する事務における個人情報の適正な取扱いを確保するため、再受任者に対し適切な管理及び監督を行うものとする。

（従事者等の明確化）

第11条 乙は、従事者等を明確にし、甲から求めがあったときは、甲に報告しなければならない。

（作業場所の特定）

第12条 乙は、本件事務に係る個人情報を取り扱う作業場所を特定し、甲から求めがあったときは、甲に報告しなければならない。

（報告義務）

第13条 乙は、甲から求めがあったときは、この契約の遵守状況について甲に対して報告しなければならない。

（事故報告義務）

第14条 乙は、この個人情報取扱特記事項に違反する事態が生じ、又は生じるおそれがあることを知ったときは、速やかに甲に報告し、その指示に従わなければならない。この契約が終了し、又は解除された後も同様とする。

2 乙は、本件事務に係る個人情報の漏えい、滅失、毀損その他の個人情報の安全の確保に係る事態が生じたときは、直ちに当該事態が生じた旨を甲に報告しなければならない。この契約が終了し、又は解除された後も同様とする。

（再受任者の報告義務）

第15条 第11条から前条までの規定は、再受任者に再委任をする場合について準用する。この場合において、当該再受任者の甲に対する報告は、乙がとりまとめ、行うものとする。

（実地調査）

第16条 甲は、必要があると認めるときは、この契約の遵守状況を確認するために必要な範囲内において、乙及び再受任者の本件事務に係る個人情報の取扱いについて実地に調査をすることができる。

2 甲は、必要があると認めるときは、この契約の遵守状況を確認するために必要な範囲内において、乙に対し再受任者の本件事務に係る個人情報の取扱いについて実地に調査するよう指示することができる。

（勧告）

第17条 甲は、乙及び再受任者の本件事務に係る個人情報の取扱いが不相当と認めるときは、乙に対し必要な措置をとるべき旨を勧告することができる。

（契約の解除及び損害賠償）

第18条 甲は、前条の勧告による必要な措置をとらないときその他乙がこの個人情報取扱特記事項に違反していると認めたときは、契約の解除及び損害賠償の請求をすることができるものとする。

（漏えい等が発生した場合の責任）

第19条 乙は、本件事務に係る個人情報の漏えい、改ざん、滅失、毀損その他の事態が発生した場合において、その責めに帰すべき理由により甲又は第三者に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。

位置図



アルプラザ八日市

八日市高校

線市日八在家今野降降雨道県

西友

市道小脇上之町線

業務箇所

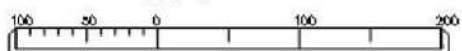
[調査箇所]
八日市金屋三丁目326番地
327番地
327番地

尻無愛知川線
L=0.38km

国道421号

市道建部北金屋尻無線
(ひばり通り)

縮尺 1 : 5000



許可なく複製、転載を禁止します。

見積用

都市計画道路3・5・208尻無愛知川線
物件移転補償算定業務(その3) 委託業務設計書

参考資料

本資料は、入札額を算定する際に参考とする資料であり、契約上の制約を有するものではない。

東近江市

参考資料

積 算 情 報

設 計 書 番 号	26-13-00-0086-0	設 計 者 名	
出 張 所 名	東近江市		
適 用 単 価	業 務	施 工 地 区	東近江土木事務所管内
歩 掛 適 用 年 月	2026年 5月 8日		
単 価 適 用 年 月	2026年 5月 8日		
適用単価 地 区	生 コ ン		
	合 材		
	石 材		
	港 湾 石 材		
	燃 料		
適 用 工 種	(係数ランク 1)		

積算時想定業務期間	2026年 7月 1日 ～ 2026年12月25日 (178日)
-----------	----------------------------------

業務概要一覧表

事業種別	工事箇所	水系・路河川名	橋梁名等
	八日市金屋三丁目地先		

費 目	用地費及び補償費	都市計画道路3・5・208尻無愛知川線 物件移転補償算定業務(その3)
-----	----------	--

業 務 概 要	No	当 初	変 更
	1		
	2		
	3		
	4		
	5		
	6		
	7		

設計内訳書

業務名	都市計画道路3・5・208尻無愛知川線 物件移転補償算定業務(その3)	当 初	業 種	用地調査等					
			項 目	用地調査等					
項目・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
用地調査等			式	1					
共通			式	1					
打合せ協議			式	1					
打合せ協議		中間打合せ回数1回	業務	1					単-1号 Y1
建物等の調査			式	1					
現地踏査			式	1					
現地踏査			業務	1					単-2号 Y1
木造建物			式	1					
木造建物		木造建物の調査及び算 定木造建物A	棟	1					単-3号 Y1
木造建物		木造建物の調査及び算 定木造建物A	棟	2					単-4号 Y1
附帯工作物			式	1					
附帯工作物		附帯工作物の調査及び 算定住宅敷地C(附帯 工作物)	戸	2					単-5号 Y1

参考資料

設計内訳書

業務名	都市計画道路3・5・208尻無愛知川線 物件移転補償算定業務(その3)		当 初	業 種	用地調査等				
				項 目	用地調査等				
項目・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
附帯工作物		附帯工作物の調査及び 算定住宅敷地B(附帯 工作物)	戸	1					単-6号 Y1
営業その他の調査			式	1					
現地踏査			式	1					
現地踏査			業務	1					単-7号 Y1
その他			式	1					
仮住居なし			世帯	3					単-8号 Y1
直接経費			式	1					
直接経費			式	1					
材料費等			式	1					
材料費等(率計上)			式	1					
旅費交通費			式	1					
旅費交通費(率計上)		旅費交通費の指定：滞 在を伴わない	式	1					

参考資料

設計内訳書

業務名	都市計画道路3・5・208尻無愛知川線 物件移転補償算定業務（その3）			当 初	業 種 項 目	設計業務			
						直接原価			
項目・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
直接原価			式	1					
その他原価			式	1					
業務原価			式	1					
一般管理費等			式	1					
設計業務価格			式	1					
消費税相当額			式	1					
業務費計			式	1					

1次単価表

単-1号

単価適用年月日		20260508
歩掛適用年月日		20260508
労務等調整		00.00%-00.00%-1.0000

名称	打合せ協議				業務	数量	1	単価	
規格	中間打合せ回数1回				単位				
名称		規格／条件		単位	数量	単価	金額	摘要	
打合せ協議		中間打合せ回数＝1回：		業務	1			DB401010 管理費区分 無 単-9号	
計									
単価									

参考資料

1次単価表

単-2号

単価適用年月日	20260508
歩掛適用年月日	20260508
労務等調整	00.00%-00.00%-1.0000

名称	現地踏査				業務	数量	1	単価	
規格					単位				
規格					単位				
名称		規格／条件		単位	数量	単価		金額	摘要
現地踏査(建物等調査)				業務	1				DB403010 管理費区分 無 単-10号
計									
単価									

参考資料

1次単価表

単-3号

単価適用年月日	20260508
歩掛適用年月日	20260508
労務等調整	00.00%-00.00%-1.0000

名称	木造建物	棟	数量	1	単価	
規格	木造建物の調査及び算定木造建物A	単位				
名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要
木造建物A	建物延べ面積＝300m2以上450m2未満：予備調査＝予備調査未実施：調査（外業）の有無＝有り：図面等（内業）の有無＝有り：算定（内業）の有無＝有り：	棟	1			DB403110 管理費区分 無 単-11号
計						
単価						

参考資料

1次単価表

単-4号

単価適用年月日	20260508
歩掛適用年月日	20260508
労務等調整	00.00%-00.00%-1.0000

名称	木造建物	棟	数量	1	単価	
規格	木造建物の調査及び算定木造建物A	単位				
名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要
木造建物A	建物延べ面積＝130m2以上200m2未満：予備調査＝予備調査未実施：調査（外業）の有無＝有り：図面等（内業）の有無＝有り：算定（内業）の有無＝有り：	棟	1			DB403110 管理費区分 無 単-12号
計						
単価						

参考資料

1次単価表

単-5号

単価適用年月日		20260508
歩掛適用年月日		20260508
労務等調整		00.00%-00.00%-1.0000

名称	附帯工作物				戸	数量	1	単価	
規格	附帯工作物の調査及び算定住宅敷地C（附帯工作物）				単位				
名称		規格／条件		単位	数量	単価		金額	摘要
住宅敷地C（附帯工作物）		予備調査＝予備調査未実施：調査（外業）の有無＝有り：図面等（内業）の有無＝有り：算定（内業）の有無＝有り：		戸	1				DB403850 管理費区分 無 単-13号
計									
単価									

参考資料

1次単価表

単-6号

					単価適用年月日 歩掛適用年月日 労務等調整		20260508 20260508 00.00%-00.00%-1.0000	
名称	附帯工作物				戸			
規格	附帯工作物の調査及び算定住宅敷地B（附帯工作物）				単位	数量	1	単価
名称		規格／条件		単位	数量	単価	金額	摘要
住宅敷地B（附帯工作物）		予備調査＝予備調査未実施：調査（外業）の有無＝有り：図面等（内業）の有無＝有り：算定（内業）の有無＝有り：		戸	1			DB403830 管理費区分 無 単-14号
計								
単価								

参考資料

1次単価表

単-7号

単価適用年月日	20260508
歩掛適用年月日	20260508
労務等調整	00.00%-00.00%-1.0000

名称	現地踏査	単位	業務	数量	1	単価	
規格							
名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
現地踏査(営業その他の調査)		業務	1			DB404350 管理費区分 無 単-15号	
計							
単価							

参考資料

1次単価表

単-8号

単-8号

							単価適用年月日 歩掛適用年月日 労務等調整		20260508 20260508 00.00%-00.00%-1.0000		
名 称 規 格	仮住居なし					単 位	世帯	数 量	1	単 価	
名 称		規格／条件		単 位	数 量	単 価		金 額		摘 要	
居住者に関する調査等 仮住居なし		調査（外業）の有無＝有り：図面等（内業） の有無＝有り：算定（内業）の有無＝有り：		世帯	1					DB404930 管理費区分 無 単-16号	
計											
単価											

参考資料

2次単価表

単-9号 DB401010

単価適用年月日	20260508
歩掛適用年月日	20260508
労務等調整	00.00% -1.0000

名称	打合せ協議	単位	業務	数量	1	単価	
規格	1回						
名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
主任技師 (外業)		人				R0402 管理費区分 無 割増率 0%	
技師(A) (外業)		人				R0403 管理費区分 無 割増率 0%	
技師(B) (外業)		人				R0404 管理費区分 無 割増率 0%	
計							
単価							
J01 中間打合せ回数	1 回						

参考資料

2次単価表

単-10号 DB403010

単価適用年月日		20260508
歩掛適用年月日		20260508
労務等調整		00.00% -1.0000

名称	現地踏査(建物等調査)				業務	数量	1	単価	
規格					単位				
名称		規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要		
主任技師 (外業)			人				R0402 管理費区分 無 割増率 0%		
技師(A) (外業)			人				R0403 管理費区分 無 割増率 0%		
技師(B) (外業)			人				R0404 管理費区分 無 割増率 0%		
計									
単価									

参考資料

2次単価表

単-11号 DB403110

単価適用年月日 歩掛適用年月日 労務等調整		20260508 20260508 00.00% -1.0000
名称	木造建物A	棟
規格	300m2以上450m2未満 予備調査未実施 有り 有り 有り	単位
		数量
		1
		単価
名称	規格／条件	単位
数量	単価	金額
摘要		
技師(A) (外業)		人
技師(A) (内業)		人
技師(B) (外業)		人
技師(B) (内業)		人
技師(C) (外業)		人
技師(C) (内業)		人
技術員 (内業)		人
計		
単価		
J01 建物延べ面積	300m2以上450m2未満	
J02 予備調査	予備調査未実施	
J03 調査(外業)の有無	有り	
J04 図面等(内業)の有無	有り	
J05 算定(内業)の有無	有り	

参考資料

2次単価表

単-12号 DB403110

単価適用年月日 歩掛適用年月日 労務等調整		20260508 20260508 00.00% -1.0000		
	数量	1	単価	
金額		摘要		
		R0403 管理費区分 無 割増率 0%		
		R0403 管理費区分 無 割増率 0%		
		R0404 管理費区分 無 割増率 0%		
		R0404 管理費区分 無 割増率 0%		
		R0405 管理費区分 無 割増率 0%		
		R0405 管理費区分 無 割増率 0%		
		R0406 管理費区分 無 割増率 0%		

参考資料

2次単価表

単-13号 DB403850

単価適用年月日	20260508
歩掛適用年月日	20260508
労務等調整	00.00% -1.0000

名称	住宅敷地C（ 附帯工作物）				戸	数量	1	単価	
規格	予備調査未実施 有り 有り 有り				単位				
名称		規格／条件	単位	数量	単価	金額		摘要	
技師（ A ） （ 外業）			人					R0403 管理費区分 無 割増率 0%	
技師（ A ） （ 内業）			人					R0403 管理費区分 無 割増率 0%	
技師（ B ） （ 外業）			人					R0404 管理費区分 無 割増率 0%	
技師（ B ） （ 内業）			人					R0404 管理費区分 無 割増率 0%	
技師（ C ） （ 外業）			人					R0405 管理費区分 無 割増率 0%	
技師（ C ） （ 内業）			人					R0405 管理費区分 無 割増率 0%	
技術員 （ 内業）			人					R0406 管理費区分 無 割増率 0%	
計									
単価									
J01 予備調査		予備調査未実施							
J02 調査（ 外業）の有無		有り							
J03 図面等（ 内業）の有無		有り							
J04 算定（ 内業）の有無		有り							

参考資料

2次単価表

単-14号 DB403830

単価適用年月日		20260508
歩掛適用年月日		20260508
労務等調整		00.00% -1.0000

名称	住宅敷地B（ 附帯工作物）	戸	数量	1	単価	
規格	予備調査未実施 有り 有り 有り	単位				
名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要
技師（ A ） （ 外業）		人				R0403 管理費区分 無 割増率 0%
技師（ A ） （ 内業）		人				R0403 管理費区分 無 割増率 0%
技師（ B ） （ 外業）		人				R0404 管理費区分 無 割増率 0%
技師（ B ） （ 内業）		人				R0404 管理費区分 無 割増率 0%
技師（ C ） （ 外業）		人				R0405 管理費区分 無 割増率 0%
技師（ C ） （ 内業）		人				R0405 管理費区分 無 割増率 0%
技術員 （ 内業）		人				R0406 管理費区分 無 割増率 0%
計						
単価						
J01 予備調査	予備調査未実施					
J02 調査（ 外業）の有無	有り					
J03 図面等（ 内業）の有無	有り					
J04 算定（ 内業）の有無	有り					

参考資料

2次単価表

単-15号 DB404350

単価適用年月日		20260508
歩掛適用年月日		20260508
労務等調整		00.00% -1.0000

名称	現地踏査(営業その他の調査)				業務	数量	1	単価	
規格					単位				
規格					単位				
名称		規格／条件		単位	数量	単価	金額	摘要	
技師(A) (外業)				人				R0403 管理費区分 無 割増率 0%	
技師(B) (外業)				人				R0404 管理費区分 無 割増率 0%	
計									
単価									

名称	現地踏査(営業その他の調査)				業務	数量	1	単価	
規格					単位				
規格					単位				
名称		規格／条件		単位	数量	単価	金額	摘要	
技師(A) (外業)				人				R0403 管理費区分 無 割増率 0%	
技師(B) (外業)				人				R0404 管理費区分 無 割増率 0%	
計									
単価									

参考資料

2次単価表

単-16号 DB404930

単価適用年月日		20260508
歩掛適用年月日		20260508
労務等調整		00.00% -1.0000

名称	居住者に関する 調査等 仮住居なし				世帯	数量	1	単価	
規格	有り 有り 有り				単位				
名称		規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要		
技師(A) (内業)			人				R0403 管理費区分 無 割増率 0%		
技師(B) (外業)			人				R0404 管理費区分 無 割増率 0%		
技師(B) (内業)			人				R0404 管理費区分 無 割増率 0%		
技師(C) (外業)			人				R0405 管理費区分 無 割増率 0%		
技師(C) (内業)			人				R0405 管理費区分 無 割増率 0%		
技術員 (内業)			人				R0406 管理費区分 無 割増率 0%		
計									
単価									
J01 調査(外業) の有無		有り							
J02 図面等(内業) の有無		有り							
J03 算定(内業) の有無		有り							

参考資料